

第64回相双(秋季)バドミントン大会

開催要項

下記要項により大会を開催いたしますので、多数のご参加をお願いいたします。

相双バドミントン協会
会長 川崎 豊
印 省略

記

- 1 主催 相双バドミントン協会
- 2 後援 南相馬市体育協会
福島県バドミントン協会
- 3 主管 南相馬市バドミントン協会
- 4 期日 平成21年11月 1日(日) 8時30分開会式 9時 試合開始
- 5 会場 南相馬市スポーツセンター
- 6 参加資格 (1)相双地区に在住、通勤、通学している中学生以上のもの。
(2)相双地区出身者
(3)相双地区のバドミントンクラブ等に在籍しているもの。
(4)中学生については、相双大会ベスト8以上の者は、2部以上への参加とする。

7 種別及び種目

種別	種目	
A男子一部	1)シングルス	2)ダブルス
B男子二部	3)シングルス	4)ダブルス
C男子三部	5)シングルス	6)ダブルス
D男子40歳以上	7)シングルス	8)ダブルス
E男子50歳以上	9)シングルス	10)ダブルス
F女子一部	11)シングルス	12)ダブルス
G女子二部	13)シングルス	14)ダブルス
H女子40歳以上	15)ダブルス	
混合ダブルス	16)一部	17)二部
	18)40歳以上	

重要ですので必ずお読みください

各種別参加規定及び優勝者(第53回大会以降)の次回大会以降の参加種別について

- 一部
(男女) ・参加は自由とする
・現役の大学生及び大学での経験者。
・第53回以降の二部優勝者(第52回以前の優勝経験は問わない)
*ただし、次回大会前日に満40歳以上はこの限りでない。

- 二部
(男女) ・一部(男女)及び三部(男)の規定以外の者。

- 三部
(男) ・経験3年未満の者。ただし、高校生に関しては、2年生未満とする。
・過去に三部優勝の経験がない者

40才以上男子	大会前日において満40才以上の者
50才以上男子	大会前日において満50才以上の者
40才以上女子	大会前日において満40才以上の者
40才以上混合	大会前日において満40才以上の者

* 一人2種目までとし、重複エントリーは、混合のみを認める。

二種目エントリーについての注意

ダブルスについては、シングルスまたは、混合ダブルスどちらかとの重複を認める。

例)男子二部複と混合複は可。

例)男子二部複と40才以上男子複は不可。

シングルスについては、混合ダブルスとの重複は認めない。

例)二部シングルスと40才混合は不可。

ダブルスにおいて種別を越えて組む場合には、上位者の種別に出場しなければならない。

* 参加選手の変更について

ダブルスについては、パートナーの変更を認める。

シングルスにおいては、同一クラブ内での変更のみ認める。

- | | | |
|----|-------|--|
| 8 | 競技方法 | 原則としてトーナメント方式とする。
* ポイント制限及び競技方法については組合せ会議において決定する。 |
| 9 | 服装 | 原則として日本バドミントン協会審査合格品とする。
上記以外を着用の場合には上衣は白を基調としたもの、トレパン等については白または淡い色とする。(ただし中学生に関しては学校所定の運動着でも可)
これに違反したと認められる者は、失格とし対戦相手の不戦勝とする。 |
| 10 | 試合球 | 水鳥球とし主催者側で準備する。 |
| 11 | 参加料 | 一種目一人1,500円(高校生・中学生は1,000円)
* 棄権の場合であっても参加料は納入すること。 |
| 12 | 表彰 | 各種目毎1位～3位の入賞者に、賞状と賞品を授与する。 |
| 13 | 申込先 | 979 - 2101 南相馬市小高区片草字堤下201 - 2 水口 一浩
Eメール: miz-badminton@777.plala.or.jp
* 受付は郵送またはEメールのみとする。
* 申込の場合には必ず実力上位の者より記入のこと。
* 中学・高校の申込は各専門部長の先生を通して申し込むこと。
各地区理事取りまとめの上申し込むこと。(電話での申込は受け付けない)
* 各クラブ単位で申し込む場合には、地区理事に申込内容を必ず連絡のこと。
(組合せ会議のとき申込者の確認ができないため。) |
| 14 | 締切 | 平成21年10月20日(火) 21:00 【期日厳守】 |
| 15 | 組合せ会議 | 平成21年10月24日(土) 18:30～
会場 浪江町 ふれあいセンターなみえ 講堂(予定)
相双バドミントン協会理事以上で行う。(代理可)
理事が出席できない場合には必ず申し込み状況の確認ができる代理の者を出席させること。 |
| 16 | その他 | スポーツ傷害保険には各自加入のこと。試合中のけが等については各自の責任において対処すること。 |

不明な点がありましたら事務局までおたずねください。